

会 議 録

会議の 名称	平成 31 年度 第 1 回 那珂川市都市計画審議会		
開催日時	平成 31 年 4 月 26 日 (金) 10:30~12:00	開催場所	那珂川市役所 第 2 別館大会議室
出席者	<p>1. 委員 第 1 号委員：津留委員、原口委員、松尾委員 第 2 号委員：真角委員、堀之内委員、野上委員 第 3 号委員：包清委員、山崎委員、真鍋委員 第 4 号委員：宮田委員、古屋委員 随 行 者：横山氏（福岡県都市計画課計画係） ※辰巳委員は業務の都合により欠席</p> <p>2. 市（事務局） 桐谷都市計画課長、鶴田土地活用計画担当係長、笹淵、森山</p> <p>3. その他 傍聴者なし</p>		
配布資料	<p>次第 委員名簿 報告① 立地適正化計画の検討状況について 報告① 立地適正化計画の検討状況について（追加資料） 報告② 検討中の事業と今年度の審議会開催予定について</p>		
公開区分	開示 ・ 一部開示 ・ 非開示		
<p>議題及び審議の内容</p> <p>1. 開会 事務局：平成 31 年度第 1 回那珂川市都市計画審議会を開会する。</p> <p>2. 委員紹介 <事務局より、今年度から新たに委員に就任した松尾委員、堀之内委員、真鍋委員の紹介（委員名簿参照）></p> <p>3. 議事 会 長：今回は報告が 2 件ある。委員から出た意見を、今後に反映していくことになると思う。報告事項について、それぞれ専門的な見地からご意見いただきたい。まず、報告①について事務局から説明を。</p> <p>事務局：報告①について、立地適正化計画については昨年度から策定作業を行っており、平成 30 年度第 1 回都市計画審議会でも策定を開始する旨の報告を行ったところである。本審議会の下部組織として立地適正化計画検討部会を設置し、委員である有識者等とともに検討を行ってきた。検討にあたっては、都市</p>			

計画審議会において検討状況についての報告を随時行うとともに、法定の手続きとして策定の最終段階においても意見をもらうこととなっている。今回の報告は、主に昨年度の立地適正化計画の検討内容について述べるものである。

<報告①について事務局から説明>

会 長 : 昨年度の検討内容について説明があった。資料の 41 ページに示されているように、具体的な事項については今年度検討していくということである。報告①について、意見や質問はあるか。

委 員 : 資料の 42 ページに示されている周知広報について、昨年度本審議会でも立地適正化計画について報告が行われた際、住民説明会を行って周知を図ると述べていたが、説明会を行わずパネル展示や意見箱設置を行うということか。

事 務 局 : 計画案ができた段階で、パブリックコメントや説明会を行う予定である。現段階では、検討の途中段階であり、市民の興味関心があると思われる誘導区域の設定等の具体的な議論まで至っていないため、まずは立地適正化計画の制度の概要や、市が計画を策定していることを知ってほしいと考えパネル展示という形にした。

委 員 : コンパクトシティの推進によって公共交通や生活利便施設が減ると、現在住んでいる場所では生活できず、移り住まないといけない人がでてくる。とくに市南部の住民にとっては大きな影響がある計画である。そのため、多くの住民に計画について理解して意見を言うてもらうことがとても大切だと思う。パブリックコメントは案の最終段階で行われるものなので、あまり意見を計画に反映できない。計画の検討の途中で、市民から意見をもらう機会を設けるべきである。一般の人に理解してもらうのはなかなか難しいと思うので、説明会だけでなくワークショップ等をしてほしい。

事 務 局 : 説明会は、ある程度方針が決まってから行ったほうが理解しやすいものになると考えている。案の最終段階だけではなく、計画の検討の途中でも意見を聴取することについても検討したい。

委 員 : 計画の策定にあたって、住民参画の仕組みをつくってほしい。また、市南部の自然環境について、都市計画法の規制がかかっていない地域の農地や山林が、次々に残土置き場や作業場に転用されていっている。資料のなかで豊かな自然環境を活用すると言っているが、自然がなくなりつつあるのが現状である。自然環境がなくなると、転入者が減る恐れがある。転入者が来ても、地域

の行事や共同作業などに参加していない状況もある。自然環境を守るために、現在規制がかかっていない地域にも、規制が必要だと思う。

事務局：市南部の環境保護が大切だという認識はあるが、環境保護のために土地利用規制をかけることは難しい面もある。以前、市南部の土地利用を規制しようとしたが、地元の反対があり実行できなかったという経緯がある。規制による自然環境の保護と個人の財産権とのバランスが難しいと実感しているところである。

環境保護、景観保全の手法については今後も検討の必要があると思っている。

会長：景観の保全をきっかけに、転入者が地域コミュニティに参画するような活動も考えられる。那珂川市は景観行政団体ではないので景観法上の制度は活用できないが、様々な手法が考えられると思う。

委員：手法については、市独自の開発指導要綱を用いて指導を行うのがよいと思う。現在の指導要綱では、指導できていない地域がある。

会長：都市計画法の規制がかかっていない地域の土地利用については、全国的に課題になっているところである。協定など地域のきまりを作ることを支援するといった方法もある。立地適正化計画の検討項目に直接的には入らないが、今後の都市計画審議会での議論に反映したい観点である。

事務局：現在の市開発指導要綱でも、市全域について1000㎡以上の開発であれば市や地元との協議を求めている。

委員：この件については、今後別の場で事務局と確認したい。

会長：立地適正化計画の検討状況について、ほかに意見はあるか。

委員：資料の9ページを見ると、交通利便性がよいとされている片縄地区の一部では人口密度が増加すると推計されているが、隣接する地域のなかでは増加しないと推計されている地域もある。隣接する地域の間で推計人口密度に大きな差があることについて、どのような理由が考えられるか。

また、買い回り品について、市内利用の利便性を促進していくのか、市外利用の利便性を促進していくのか見えてこない。市外利用の利便性について、大橋方面だけでなく春日市のフォレストシティなどに買い物に行っている市民が多いということだが、那珂川市と春日市を結ぶ東西軸については記載しないのか。

事務局：推計人口密度の増加と減少の理由について、資料は国が提供しているツールを使って試算したものであり、おそらく若い人が多く住んでいる地域

の人口密度が増加すると予測されていると思う。詳細な理由については分析していない。

春日市方面に向かう東西軸については、立地適正化計画検討部会でも意見が出ている。今年度、誘導区域等の検討と併せて検討していきたい。

委員：人口密度の増減の理由については、今後誘導区域等を設定するうえで詳細な分析が必要である。

東西軸について、今年度検討の余地があるとのことだが、いま配布されている資料のような形でパネル展示を行うと、東西軸については検討しないと受け取られると思われるがどうか。検討の余地がある旨を記載したほうが良いと思う。

また、災害危険区域のデータについては今年度示していくということによいか。

事務局：東西軸の記載について、周知広報に対する意見なども踏まえて検討していく。

災害危険区域の扱いについては、今回の資料には示していないが、誘導区域設定の際に詳細に示して検討材料とする予定である。

会長：推計人口密度の増減については、資料の13ページをみると、旧集落と新集落の混在ということが理由にあると推測できる。今後の検討部会においてそういった分析もしてほしい。

委員：人口減少と民間の経済活動の縮小を前提に計画を作る必要があると思う。人口減少によって生活が不便になることを防ぐためには、市内だけではなく、ほかの市町村の状況を見て、市の特色を出していかなければならない。福岡都市圏ではまだそれほど差し迫った現状はないが、他の地域の状況を見ると、10年後、20年後に人口減少が切実になることは自明である。例えば外国人労働者が働きやすい環境やエリアを整備して、企業を誘致するなど、市の特色を出す必要がある。

会長：人口減少による経済活動の衰退は全国的な課題であり、根本的な解決は難しい。立地適正化計画は、無秩序な衰退ではなく計画的な集約・縮小を目指すものである。また、いままで人口や経済活動の拡大を前提にしてきたが、今後は市の特色を出すべきであるという指摘があった。今後の検討部会で、打ち出すべき市の特色や魅力はなにかということも議論してほしい。

委員：資料の7ページを見ると、人口推計に社人研の数値を用いているが、現在の人口とかい離がある。また、市の人口ビジョンの数値ともかい離があるのはおかしいと感じる。先程議論した片縄地区の人口推計の件も、例えば片縄緑区の高齢化率が現状のまま推移すると将来的に人口密度が減少するというこ

とだが、人口ビジョンでは違う予測をしている。人口ビジョンに即した検討は行ったのか。

事務局：社人研の数値は、人口減少に対し、なにも施策を行わなかった場合の数値だと捉えている。一方、人口ビジョンの数値は、市が高齢化や人口減少に対し対策を行った場合に予測される数値である。立地適正化計画では、最悪の場合を想定して計画を策定しているため、社人研の数値を採用している。

委員：資料の41ページで、今年度定量的な目標値を設定することとなっていることについて、昨年度、企業誘致条例ができたが、企業が立地できる土地がないので実効性がないものになっている。ほかにも南畑地区の過疎化対策や固定資産税減免の措置などいろいろな施策が行われているので、そういった他の施策を検証してから目標を検討する必要があると思う。

事務局：目標値には、他の施策も反映する。

委員：反映だけではなく、検証することが必要だと思う。

会長：市が行っている施策をどのように計画に盛り込むかというのは重要な観点である。いま例に挙げたような既存の施策の実効性の検証は、立地適正化計画の検討の範囲を超える部分があるので、別の組織で検討が行われることを要望する。

委員：計画のターゲットがどこにあるのか知りたい。これまで人口増加を目標に、転入者増加と転出者減少のための施策を行ってきたところである。この計画は、転入者増加を目指すものなのか、あるいは交通利便性が悪い市南部から交通利便性のよい市北部への人口の移動を喚起することを目指すものなのか。市南部から市北部への移動を目指すものなのであれば、住民にも大きな影響をもたらすことになるので、計画のなかで明確に示したほうが良いと思う。たとえば富山市では、市長が集住に向けて市内の人口移動を喚起することを明言している。

事務局：ターゲットは、追加資料の3ページに示すとおりである。市外からの転入はもちろん促進するが、市内からの転出が増えている現状を踏まえ、市内からの流出を防ぐことを主な目的と考えている。人口減によっていま住んでいる人の生活に不便が生じることを防ぐことが、計画の第一の目的である。市南部から市北部への人口移動を目指すかということについては、市全体の政策にかかわることなので、この場で簡単に明言することは避けたいが、単純に利便性のよいところに移り住んでもらえばよいという話ではないと考えている。いま

住んでいる人に強制的に移り住んでもらうということではない。

会 長 : 現在の計画案は、一つの拠点に集約するのではなく、複数の拠点を設けて、利便性の高いところできるだけ住んでもらうことを目指していると思う。

方針については今後計画で明言しないといけないところになると思うので、今年度検討してほしい。

委 員 : 中心拠点として設定されている仲・五郎丸地区や西鉄那珂川営業所周辺は市街化調整区域であり、制度上、現在のままでは誘導区域に含めることができない。市街化区域に編入するなら早めに県と協議をしてほしい。

委 員 : 災害危険区域について、現在も土砂災害警戒区域内では増築、改築ができないが、現在作業が行われているハザードマップの更新に伴って災害危険区域が増えることが予想される。そうなれば警戒区域を避けて集住せざるをえなくなる。

委 員 : 災害危険区域については、そもそも誘導区域にいれることができない。

会 長 : ほかに意見がなければ、報告②について事務局から説明を。

<報告②について事務局から説明>

会 長 : 報告②について、なにか意見はあるか。

委 員 : 山田地区で医療施設が計画されているが、仲・五郎丸地区にも病院が建設中である。別の機関で検討される事項であるとは思いますが、病院の数が増えると便利になる一方、保険料の額も上がるということを認識してほしい。

会 長 : 大事なご指摘だと思うので、事務局にはご認識を願いたい。また、新市街地の整備については、立地適正化計画策定のスケジュールも考えながら、県と協議を進めていってほしい。ほかに意見等がなければ議事を終了する。

4. 開会

事 務 局 : 平成 31 年度第 1 回那珂川市都市計画審議会を閉会する。